

第59号議案

財産の取得について

次の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求める。

平成27年6月19日提出

芦屋市長 山 中 健

記

- 1 名 称 (仮称) 芦屋市庁舎東館什器類一式
- 2 財産の種類 物品
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 契約金額 金89,625,960円
- 5 契約の相手方 兵庫県尼崎市東難波町五丁目10番30号
株式会社日興商会
代表取締役 藤縄 健一